

令和7年度 新潟県 交通災害 共済

共済期間

令和7年

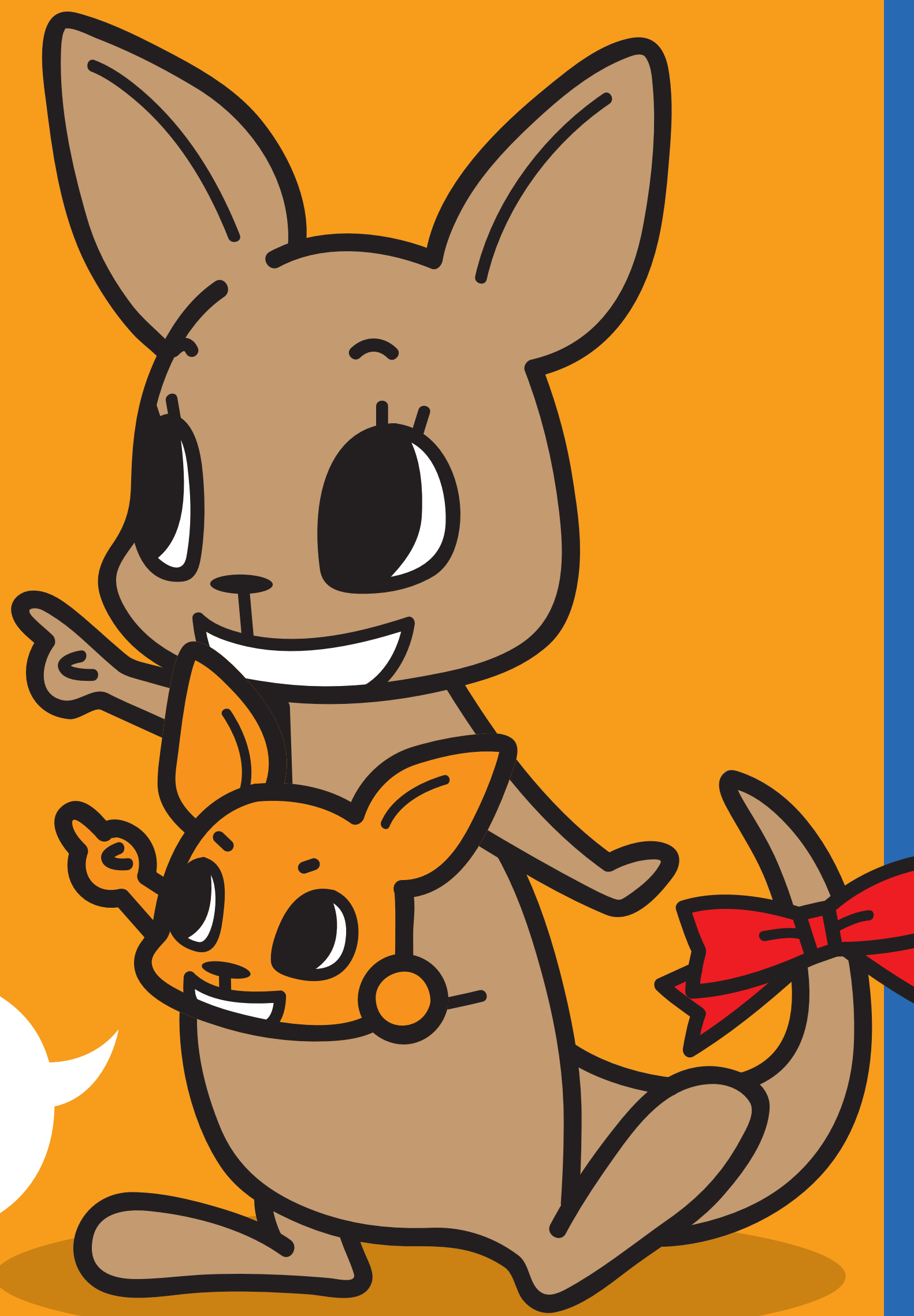
令和8年

4月1日～3月31日

※途中加入の場合は、加入した日の翌日から令和8年3月31日までです。

手軽な掛金でもしもの
交通事故に備えたい…
家族が乗る自転車の
交通事故に備えたいと
お考えの方へ

歩いているときの
自転車や車との接触
事故も対象だよ!



年会費

500円

ひとり年額500円です。
途中加入の場合も同額です。

見舞金

3万円(実治療7日)～
最高150万円

(死亡)

500円でご家族を守りませんか

加入率
40%
令和5年度会員

自転車
運転中の
交通事故も
対象

全市町村で
行う
助け合いの
制度です。

事前申込期間

令和7年2月3日月～3月31日月

※令和7年2月1日・2日は土・日曜日のため、金融機関及び市役所、町村役場での取扱いはしていませんのでご注意ください。

※4月以降のお申し込みはその翌日から令和7年3月31日までが共済期間になります。

新潟県で加入が義務付けられている
自転車損害賠償責任保険等には該当しません。

《お問い合わせは》お住まいの市役所・町村役場の担当窓口へ

お問い合わせの際は
「交通災害共済の件で…」
とお話してください。

新潟県市町村総合事務組合

(この事業は県内全市町村で構成する当組合が運営しています)

<https://ngtsogo.jp/koutu/>

新潟県交通災害共済

検索

